

徳島県石油コンビナート等防災本部条例を廃止する条例をここに公布する。

令和八年三月十九日

徳島県知事
後藤田正純

徳島県条例第一号

徳島県石油コンビナート等防災本部条例を廃止する条例

徳島県石油コンビナート等防災本部条例（昭和五十一年徳島県条例第六十三号）は、廃止する。

附則

この条例は、公布の日から施行する。